

配信日時	2026/1/18 14:01:03	送信ID	15960
配信者	横須賀市		
対象サービス	全サービス		
対象地域	横須賀市		

件名
【横須賀市からののお知らせ】障害福祉サービス等情報公表制度における令和7年度中に報告すべき経営情報の対象について【重要(再送)】
本文
(※本メールは、先日お送りしたお知らせの再送です。既に御対応済の場合は、御容赦ください※)

市内障害福祉サービス等事業所・施設 御中
日頃より、本市障害福祉行政の推進につきまして、御協力いただき、厚くお礼申し上げます。
この度、厚生労働省より、障害福祉サービス等情報公表制度における「経営情報の見える化(経営情報の報告)」について周知依頼がありましたので、お知らせいたします。
報告は、障害福祉サービス等情報公表システムを用いて行うものとされており、令和6年度決算情報の報告期限は、経過措置により令和8年3月31日までとされています。
つきましては、下記掲載資料を御確認の上、期限までに御対応いただきますようお願いいたします。
【掲載場所】
〈書式ライブラリ〉⇒〈5. 横須賀市からののお知らせ〉⇒〈1. 横須賀市からののお知らせ〉
⇒〈障害福祉サービス等情報公表制度における令和7年度中に報告すべき経営情報の対象について〉
https://shougai.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=14&id=41&page=1

〒238-8550 横須賀市小川町11番地
横須賀市民生局福祉こども部指導監査課
法人・障害担当 TEL:046-822-8411
